1 意識づくり 1-1 防犯意識の広報啓発

1-1 防犯意識の位	A 報 啓 発						令和	2年度			令和3	年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容	「成果指標 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価   ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容
1-1-1 上越市防犯週間 【事業主体】 ⑥市(市民安全 課)、上越市防犯 協会	解を深める契機とするため、上越市 市防犯の日(7月12日)、上越市防 犯週間(7月12日の直前の土曜日 から直後の日曜日までの期間)を 設定する。 ・全市的に防犯バトロール、見守り 活動、通学路の安全点検、こども 110番の家の設置箇所確認・空き	ついて周知する。 ・空き家の防犯対策として、見守り 活動や施錠の呼び掛け、関係機関 への通報を地域で実践できるよう、 各町内会に啓発を図る。 ・通話録音装置のモニター調査で 得た検証結果を防犯啓発活動で		873団体	900団体	890団体	・地域一体となった見守り活動の 重要性を周知するため、広報(7月 号)に防犯活動の特集を掲載する。 ・町内会や小・中学校、企業などに 対する防犯活動への協力依頼の 高活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫 する。 ・通話録許器と広報(7月) ご掲話録許器を広報(7月) ご掲 載するほか、防犯座談会において も説明し、装置の効果を周知する。	未達成	・広報(7月号)に防犯の特集記事 を掲載。「不審者から子どもを守 る」「空き集件特殊詐欺から財産を 守る」ために、自分でできる防犯対策を紹介し、防犯について考え爺 策を紹介し、防犯について考え爺 接置の効果にも触れ、活用を呼び 掛けた。 ・商工会護所が発行するメールマ がシンや肝人越、有線がで防 犯週間期間中の活動を呼び掛けた。 ・町内会に対する協力依頼文に「な がらパトロール」やご近所同士での 声掛け等。地域全体で取り組める 内容を紹介し、参加者・団体数を 増やす工夫をした。 ・一部の町内会や学校において、 新型コロナウイルス感染症の影響 が見い活動を自粛したため、活動 参加団体数は883団体となり、目標 を達成できなかった。	895団体	・防犯の取組を地域全体に広げるため、広報(7月号)に防犯活動の特集 を掲載する。・町内会や小・中学校、企業とに対する防犯活動のの協力依頼の際は、のの協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や地域を体で気軽により組みを活動では、過去を指令する。通話録音装置と高齢者対象の教室が、高齢者世帯訪問で周知し、防犯機能付き電話への変更を促す。		・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で発軽に取り組める活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすようエナした。通話録音を持ちれて検証結果を高齢者分類の数を一条の数を一条の新者世帯訪問で周知し、防犯機能付き電話への変更を促す。 ・令和3年度は940団体が防犯週間の取組に参加し、市民等の防犯においませい。	900団体	・商工会議所が発行するメールマガジンやFM上越などで防犯週間期間 ・町内会をがい・中学校、企業などに対する防犯活動への協力体観の際は、 地域全体で気軽に取り組める活動や 具体的な取組を紹介し、参加者・団 体数を増やすよう工夫する。
			活動参加	32,066人	37,000人	35,500人	・地域一体となった見守り活動の 重要性を周知するため、広報(7月 号)に防犯活動の特案を掲載する。 ・町内会や小・中学校、企業などに 対する防犯活動への協力依頼の 際は、地域全体で気軽に取り組め る活動や見体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよお工夫 する。 ・通話録音装置のモニター房)に掲載するはか、防犯座談会において も説明し、装置の効果を周知する。。	朱達成	・広報(7月号)に防犯の特集記事を掲載。「不審者から子どもを守る」「空き巣や特殊許欺から財産を守る」「空き巣や特殊許欺から財産を守る」に、自分でできるが記対策を紹介し、防犯について考え会報会とした。記事では、通話録音装置の効果にも触れ、活用を呼び掛けた。、商工会議所が発行するメールで、75シンやFM上越、有線放び掛けた。、町内会に対する協力体がを対し、参加者・団体数を増やす工夫を上た。一部の町内会や学校において、新型コロナウイルのと、変数を対し、表が自一版となり、表で、を対し、表がといるがらいものでは、表がで、大きないたが、中では、大きないるが、では、大きないるが、では、大きないるが、では、大きないるが、では、大きないるが、では、大きないるが、では、大きないるが、では、大きないるが、では、大きないるが、かったが、前年よりも参加者数は、延りは、大きないるが、かったが、前年よりも参加者数は、生きもの見守り活動への参加者数ができない。	36,250人	・防犯の取組を地域全体に広げるため、広報(7月号)に防犯活動の特集を掲載する。・町内会や小・中学校、企業などに対地域全体で気軽に取り組める活動や地域全体で気軽に取り組める活動や地域全体で気軽に取り組める活動や過失が変増やよう工夫する。・通話録音装置のモニター調査で得られた検証機と高齢者対象の教室や高齢者世帯訪問で周知し、防犯機能付き電話への変更を促す。	達成する見込み	・FM上越や防犯講話などで防犯週間期間中の活動を呼び掛けた。 ・町内会に対する協力依頼文に「ながら、小ロールやごが同門士での声掛け等、地域全体で取り組める内容を紹介し、参加者・団体数を、「防犯週間活動参加者数は延べ41,344人となり、目標を達成する見込み。	37,000人	・商工会議所が発行するメールマガジンやFM上越などで訪犯週間期間中の活動を呼び掛ける。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で発と取り組める活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。
1-1-2 市民防犯フェア 【事業主体】 ②市(市民安全 課)、上越市防犯 協会	い」、「特殊詐欺」などの身近な犯	・犯罪発生の現状を把握しながら 啓発の容に応じた配布場所の選 と、時間帯を検討し、引き続き実効 性のある啓発活動に取り組む。	啓発チラ シ配布人 数	3,118人	4,000人	4,000人	・高齢者が特殊詐欺の被害に遭う 割合が依然として高いことから、引き続き、特殊詐欺の防止に重点を 置いたデランを配布する。 ・日中の集を約多い商業施設や年 金支絡日、朝市など、啓発場所で 時間帯を考慮しなが。、警察及び 消費者団体と共に啓発活動を実 施する。 実施回数:年9回 実施日:年金支給日(年6回) 防犯の日(7/12) 全国安全運動期間(10月) 配布数:各回」とも、約10人 実施体制:各回」とも、約10人 実施する。	未達成	・観桜会や4月、12月、2月の年金 支給日におけるチラシ配布は、新 型コロナウイルス感染症の影響に より中止とした。 豊富、7月、8月は、警察・防犯協会 と共に商素・施設や朝市において特 殊詐欺・健かけに関するチラシとマ スクを配布し啓発活動を実施した。 合計5回、1600人対して啓発チラ ンなどを配布した。	4,000人	・高齢者が特殊詐欺の被害に遭う割続を依然として高いことから、引き続く 持殊詐欺の防止に重 点を置いた テラシを配布する。 1中の集をが多い商業施設 や年金 支給日、朝市など、啓発場所や時間 帯を考慮しながら、啓察及び消費を実施回数 年8回 大年6回 防犯の日(7/12) 全国安全運動期間(10月)配布数 各回、500人 実施体制: 各回とも、約10人 体制で1時間ほど、実施する。	達成する 見込 <i>み</i>	・警察、消費者協会とともに日中集 客が多い商業施設での年金支給 日や朝市の際に、特殊財被害防 止に向けた啓発活動を実施。 ・9月以降も、年金支給日(3回)、防犯旬間(10月)での啓発を予定し でおり、新型コロナウイルスの感染 状況を注視しながら活動をしてい く。	4,000人	・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」などの身近な犯罪被害を 未然に防止するための知識等を周知 するため、年金支給日などに合わせ て警察や消費者団体とともに商業施 設にて特殊詐欺等に関するチラシを 配布する。

1 意識づくり 1-1 防犯意識の広報啓発

1-1 防犯意識の広	報告元						令和	2年度			令和3	年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容
- -3 安全安心まちづく り推進パトロール 【事業主体】 ②市(市民安全 課)	・青色回転灯を装着した市公用車 により、市内巡回を実施する。	・不審者情報が増加していることから子されたの下校時に合せたバトロールを強化する。 ・地域によるパトロールの個りを解 消し距離数を伸ばますため、公務外 出時に合せた小まめなパトロールを を行うよう各総合事務所に徹底を 図る。 ・継続的な取組とすべく、警察官に よる青色回転灯装備車講習を定期 のに実施し、「パトロール実施証」 保持者を増やす。	パトロール 距離数	25,689km	30,000km	28,700km	・防犯専門官、安全教育指導員等による下校時のパトロールを週3回以上実施する。 ・各総合事務所職員を対象とした説明会(4月中旬)を実施する。 ・警察官による青色回転灯装備車 講習を6月に実施する。	目標達成	・防犯専門官、安全教育指導員等 が子どもたちの下校時刻にあわせたパトロールを実施。 R83月末程での走行距離数は、 55.858km (移働日数延へ1,887日、回数2,817回)となっている。 - 名総合事務所職員を対象とした 説明会を4月16日に実施。 - 警察官による青色回転灯装備車 講習を6月17日に実施し、青パトに よるパトロールができる状態を維持 している。	29,000km	・子どもたちを犯罪から守るため、引き続き防犯専門官、安全教育指導員等による下校時のパトロールを週3回以上実施さる。・各総合事務所職員を対象とした説明会(4月中旬)を実施する。・響察官による青色回転灯装備車講習を6月に実施する。	達成する見込み	・職員や安全教育指導員等がパトロールを実施。 ・R3.8月末現在の走行距離数は、 26.441 km (後衛日敦証べ246日、回数1,211回)となっている。 ・警察官による青色回転灯装備車 講習会を6月1日に実施し、青パトによるパトロールができる状態を維持している。	30,000km	・子どもたちを犯罪から守るため、引き続き職員や安全教育指導員等によるパトロールを実施する。 ・警察官による青色回転灯装備車講習を実施する。 走行距離数30,000kmを目標とする。
い安全で安心なま ちづくり旬間 【事業主体】 ②上越市防犯協 会、県、市(市民			研修会へ の参加団 体	_	防犯協会団 の構が全て があれして いる団体 (53団体)	35団体	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担うリーダーを育成するため、 地域のリーダーを対象に最新の犯情報を交えた内容の研修会を開催する。 ・開催日 10月・対象者 上越市防犯協会加盟団体 (52団体)な区頃年30団体 (53団体)な区頃で30団体 ・研修内容 犯罪発生状況、防犯活動の 具体例紹介など	未達成	・新型コロナウイルス感染防止のため、防犯協会が主催する防犯リーダー研修会を中止としたため。	40団体	・地域の自主防犯活動の中心的役割 を担うリーダーを育成するため、地域 のリーダーを対象に最新の防犯情報 を交えた内容の研修会を開催する。	達成する見込みなし	・新型コロナウイルス感染防止のため、防犯協会が主催する防犯リーダー研修会を中止としたため。	参加して	・地域の自主防犯活動の中心的役割 を担うリーダーを育成するため、地域 のリーダーを対象に最新の防犯情報 を交えた内容の研修会を開催する。
活動(上越市青少年健全育成研究 会)	・犯罪や非行の防止、罪を犯した 少年少女の更生について理解を深 め、犯罪や非行のない明るい地域 社会では、一般では、一般では、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が	-引き続き実施する。	街頭宣伝 活動回数	40	40	40	・犯罪や非行の防止、罪を犯した 少年少女の更生について理解を 深め、犯罪や非行のない明るい地 域社会づくりを実現するため、市民 の意識を高める啓発活動を実施する。 ・〈高田地区> 7月2日(本) 朝市等 く直江津地区> 7月3日(金) 朝市等 このほか東部地区2か所で実施	未達成	・新型コロナウイルス感染防止のため、各頭宣伝活動は中止としたため、各頭宣伝活動は中止としたため。 ・代替の取組として、市内小・中学校に啓発ポスターを掲示し、意識の高揚を図った。	40	・犯罪や非行の防止、罪を犯した少年少女の更生について理解を深め、 犯罪や非行のない明むい地域社会 づくりを実現するため、市民の意識を 高める管発活動を実施する。 ・信頭宣伝活動 〈高田地区〉 7月2日(金) 朝市等 〈直江津地区〉 7月3日(土) 朝市等 このほか東部地区2か所で実施	達成する見込み	・新型コロナウイルス感染防止に配慮した内容で、計画どおりに街 配慮した内容で、計画どおりに街 関電伝活動を実施した。4回、合計 9か所で市民に呼び掛けを行った。	40	・犯罪や非行の防止、罪を犯した少年少女の更生について理解を深め、 取罪や非行のない明るい地域社会 つくりを実現するため、市民の意識を 高める容免活動を実施する。 ・信頼宣伝活動 く高田地区ン 7月2日(上) 朝市等 く直江津地区ン 7月3日(日) 朝市等 このほか東部地区2か所で実施
			研究会 参加者数	114人	120人	120人	・青少年の課題を中心に犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するための研究会を実施する。・青少年健全育成研究会 期日:10月20日(火)会場:直江津東中学校参加者:中学生、青少年育成関係者	未達成	・新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度の研究会は中止としたため。	120人	・青少年の課題を中心に犯罪や非行 のない明るい地域社会づくりを実現 するための研究会を実施する。 ・青少年健全育成研究会 期日:10月(予定) 会場:直江津東中学校 参加者:中学生、青少年育成関係 者	達成する 見込みな し	・会場となる中学校と実施に向けて 相談しているところであるが、新型 コロナウイルス感染防止対策のた が、参加人数を縮小する必要があ る。	120人	・青少年の課題を中心に犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するための研究会を実施する。・青少年健全育成研究会期 日:7月(予定)会場:未定参加者:中学生、青少年育成関係者

1 意識づくり 1-2 防犯教室、講習会の開催

1-2 防犯教室、講	自会の開催						令和	2年度			令和	3年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
1-2-1 防犯座談会 (出前講座) 【事業主体】 ⑤市(市民安全 課》、⑥警察	開催する。 ・防犯に関する事項、特殊詐欺の 被害防止などの知識や情報の提	や消費生活センターとも連携を強 化し、的確な防犯情報を提供す る。 ・防犯情報等の有効な提供・啓発 機会である高齢者世帯訪問を強化 する。	座談会等 実施回数	293回 ※年によって動 施回数に変め、 光があるため、過ご ペートに対 の平均 を現状態 る。 も の を の を の を の を の を の を の を の を の を の	現状値以上	現状値以上	・防犯座談会(出前講座)を広報や 防犯週間にあわせて周知する。 ・アンケートの結果を踏まえ、引き 続き、防犯専門官の経験や知識を 生かし、興味があった話題を更に 掘り下げて座談会を実施する。 ・参加者を増やすため、座談会後 にアンケートを実施し、内容を充実 させる。	未達成	・市ホームページで教室を案内しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催依頼が少なかった。・市は、防犯講話を7回実施。・警察は、防犯講話を7回実施・・警察は、防犯講話を7回実施・・代替の取組として上越市老人クラブ連合会の協力により、会員(約1,500人)に「特殊詐欺・鍵かけ・交通事故防止」の啓発チラシを配布した。	現状値以上	・防犯座談会(出前講座)を広報や 防犯週間にあわせて周知する。 *犯罪の傾向や、特殊詐欺の被害 状況など最新の情報を伝え、発生 状況に応じた対策を周知する。 ・参加者を増やすため、座談会後 にアンケートを実施し、内容を充実 させる。	達成する 見込みな し	・警察では、町内会や各種会合に 出向き、防犯講話を実施している が、新型コロナウイルス感染症いた め、目標達成が困難な状況にあ る。 市では、高齢者を中心に特殊詐欺 被害が発生しているため、高齢者 世帯訪問に重点を置き、啓発活動 を実施している。	現状値以上	・犯罪の傾向や、特殊詐欺の被害 状況など最新の情報を伝え、発生 状況に応じた対策を周知する。 ・高齢者を中心に特殊詐欺被害が 発生しているため、高齢者世帯訪 問に重点を置き、啓発活動を実施 する。
			高齢者世帯訪問数	2,488世帯	2,500世帯 以上		・最近の犯罪発生状況や手口等を 知っていただくため、自前の啓発 チラシを随時、作成する。・金谷地区、春日地区、有田地区 を中心に地域安全支援及び安全教育指導員、防犯専門官、警察 官のよの世帯を訪問する。 、高齢者と接する機会が多い、地域 包括支援センターや介護が象室、 実施団体等と連携して高齢者への 啓発を行う。	目標達成	・新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者を対象とした防犯 座談会(出前講座)の開催依頼が 減少していることから、高齢者世帯 訪問に重点を置き実施した。 R3.3月末現在の訪問数は5,030世 帯。 ・高齢者世態訪問のほか、ふんだ いランチサービスや高齢者と接す る機会が多い地域包括支援セン ター職員が啓発チランを持参し、 特殊が成、気を付けるよう声掛け した。	2,500世帯 以上	・最近の犯罪発生状況や手口等を 知っていただくため、自前の啓発 チランを随時、作成する。 ・訪問エリアを決め、地域安全支援 員及び安全教育指導員、防犯専 門警官が一世帯を訪問する。 ・高齢者のみの世帯を訪問する。 ・高齢者と接する機会が多い地域 包括支援センターか護予防教室 要表施団体等と連携して高齢者への 啓発を行う。	達成する見込み	高齢者を中心に特殊詐欺被害が 発生していることから、高齢者世帯 訪問に重点を置き、実施している。 新型コロナウイルス感染症に配慮 しながらこまめに訪問する。	2,500世帯 以上	・最近の犯罪発生状況や手口等を 知っていただくため、自前の啓発 チラシを随時作成する。 ・訪問エリアを決め、地域安全支援 員及び安全教育指導員等が一人 春らL高齢者や高齢者のか世帯 を訪問する。 ・会して登場を接近を を記しませいターや介護予防教室 実施団体等と連携して高齢者への 啓発を行う。
1-2-2 安全教室 (防犯教室) 【事業主体】 ⑨市(市民安全 課)、学校、幼稚 園、保育園、町内 会等	稚園・保育園、小学校、高齢者団体などにおいて安全教室(防犯教室)を開催する。 ・園児対象の子ども安全教室(防犯教室)は、紙芝居や寸劇などを用いて開催する。 ・高齢者や市民対象の安全教室	・参加・体験型の内容を盛り込むなど、各世代の理解度に応じた内容となるよう工夫する。 ・警察との連携を強化し、具体的。・警察との連携を強化し、具体的場所を図る。・独自で指導・教育を実施している保育圏などの取組実態を把握する。 ため、年1回、教育内容の聞き取りを行う。	防犯·親 家 家 數 家 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	34園 45小学校	7.1かです。 5.1かで育稚がでいる 1.1かで育稚がでいる 1.1かで育社の 1.1でする 1.1 する 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 も 1.1 1.1	す保育の (できない) でで (できない) でで (できない) できない (できない) を (できない) できない (できない) できない) できない (できない) できない) できない (できない)	・保育園や小学校に対して、市の 安全教室(防犯教室)を周知し、計 画的に実施する。 独自で指導・教育を実施している 保育園等の取組実施を把握する ため、年10。 調査を行う。 ・聞き取り調査を行う。 ・聞き取り調査を行う。 ・聞き取り調査を行う。 ・聞き取り調査を行う。 ・聞き取り調査を行う。 ・間さ取り調査を行う。 ・間さ取り調査を行う。 ・では、おり、ないでは、は、は、は、いのでは、これが実施する防犯教室を紹介 する。	目標達成	・市は、派遣要請により、66園中38 園、51小学校中46校での安全教 園、51小学校中46校での安全教 主の一部の大きな、一部の大きな、 ・市に派遣要請がなかった園及び 小学校については、警察官が防犯 役割で防犯週間中などに防犯に不審者 書者)に関する教育・指導を行って いることを確認した。	保育園・ 幼小お教で 会 教施され ながれ	・保育園や小学校に対して、市の安全教室(防犯教室)を周知し、計画的に実施する。 ・独自で指導・教育を実施している保育園等の取組実態を把握するため、年1回、教育内容の聞き取り調査を行う。・・聞き取り調査の結果、指導内容や方法に不足等があれば、防犯専門官がアトバイスをするとともに、市が実施する防犯教室を紹介する。	達成する見込み	・R3.8月末現在、66園中17園、49 小学校中46校で安全教室(防犯教 室)を実施した。 ・独自に指導・教育を実施している 保育園等の取租実態を把握する 展で国際での政程変等前のなかった園 及び小学校に対して、実施内容を 聞き取り、防犯教育が行われてい ることを確認する。	おいて安 全教育が 実施され	・保育園(66園)や小学校(48校)に 対して、市の安全教室(防犯教室) を周知し、計画的に実施する。 ・独自で指導・教育を実施している 保育園などの取組実態を把握する ため、年1回、教育内容の聞き取り 調査を行う。
1-2-3 非行防止教室、 薬物乱用防止教 室 【事業主体】	・具体的事例等を題材として直接 児童・生徒に語りかけ、少年自身 の規範意識を向上させるとともに 注意喚起を行うことにより、少年の 非行防止を図る。	・引き続き、非行防止教室、薬物乱 用防止教室を実施する。 ・小学校・中学校に対し、子ども及 び保護者を対象としたサイバー教 室の開催を積極的に働きかけると ともに、機会を捉えて啓発チラシを	非行防止 教室開催 回数	22回 ※年によって開催回数に変動 があるため、過 去3年間(H27 ~H29)の平均 値を現状値とす る。	現状値以上	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、 相談対応業務を通じてPRU、22回 以上の非行防止教室を開催する。	目標達成	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRしている。 ・非行防止教室を27回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相 談対応業務を通じてPRL、22回以 上の非行防止教室を開催する。	達成する 見込みな し	・県警ホームページ、学校訪問、相 談対応業務を通じてPRしている。 R3.7末現在、開催実績なし。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRL、22回以上の非行防止教室を開催する。
<ul><li>◎警察(上越少年 サポートセン ター)、学校</li></ul>		配布することにより、周知の徹底を図る。 ・サイバー空間における脅威について保護者の意識を向上させるため、フィルタリングによる対策など、子どもたちが犯罪に巻き込まれな	薬物乱用 防止教室 開催回数	27回 ※年によって開 催回数に変動 があるため、過 去3年間(H27 ~H29)の平均 値を現状値とす る。	現状値以上	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、 相談対応業務を通じてPRし、27回 以上の薬物乱用教室を開催する。	目標達成	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRしている。 ・薬物乱用防止教室を33回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相 談対応業務を通じてPRし、27回以 上の薬物乱用教室を開催する。	達成する 見込み	・県警ホームページ、学校訪問、相 談対応業務を通じてPRしている。 R3.7末現在、薬物乱用防止教室を 15回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相 談対応業務を通じてPRし、27回以 上の薬物乱用教室を開催する。
		い環境づくりを呼び掛ける。	サイバー教室開催回数	20回 ※年によって開 値回数に変動 があるため、過 去3年間(H27 ~H29)の平均 値を現状値とす る。	現状値以上	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、 相談対応業務を通じてPRし、20回 以上のサイバー教室を開催する。	目標達成	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRしている。 ・サイバー教室を20回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相 談対応業務を通じてPRし、20回以 上のサイバー教室を開催する。	達成する見込み	・県警ホームページ、学校訪問、相 談対応業務を通じてPRしている。 ・R3.7月末現在、サイバー教室を 23回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相 談対応業務を通じてPRし、20回以 上のサイバー教室を開催する。

1 意識づくり 1-3 防犯情報の提供

1-3 防犯情報の	DEDA						令和	2年度			令和	3年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
1-3-1 上越市安全安心 情報(安全メール 【事業主体】 ⑤市(市民安全 課)	する目的で、ホームページや携帯	・事業によっては、確認などの作業 に時間を要するものがあるが、引き続き登録者へ迅速かつ確実な情 報を提供する。 ・各種広報媒体を活用すると同時 に、小学校入学時の保護者への 周知に加え、中学校にも拡充して 周知する。	登録者数	8,964人	20,000人	15,500人	・防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛ける。 保育園、小・中学校入学時の保護者に周知する。 ・警察との連携を密にし、迅速かつ確実な情報を提供する。	目標達成	・市ホームページ、広報等で登録を呼び掛けている。 ・警察と十分に連携し、迅速かつ 確実な情報を提供している。 ・R3.3月末現在の配信数は350件 (内訳) 17件、防災51件、 交通安全3件、火災87件、 その他228件(行方不明、 フマ出发、大雪情報など) ・R3.3月末現在の登録者数は、 16,222人(2442人増)。 ・6月からSNS(Facebok及び Twitter)を活用した情報発信を開 始した。	17,500人		達成する 見込み	・市ホームページ、広報などを活用 して、安全メールへの登録を呼び 掛ける。 ・保育園、小・中学校入学時の保 観者に周知する。 ・登察との連携を密にし、迅速かつ ・高齢者と提供する。 ・高齢者世帯訪問や民生委員を通 じて高齢者への登録の呼びかけ強 化を図る。 ・登録者数17.500人を達成する見 込み。	20,000人	・防犯座談会やホームページ、広 報などを活用して、安全メールへ の登録を呼が掛ける。 ・保育園、小・中学校入学時の保 護者に周知する。 ・警察との連携を密にし、迅速かつ 確実な情報を提供する。 ・登録者数20,000人を目標とする。
1-3-2 地域安全ニューラ 等の発行 【事業主体】 ②警察、上越市队 犯協会、市(市民 安全課)	【活動の活性化に役立つ情報の発信を目的として発行する。 ・住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などを地域 ち安全ニュースにまとめ、地域に情	引き続き、各地域の情勢に合った 情報を配信する。	必要な情報を適切に提供	必報にた 変適供 参域ユ発・一行を数:164回	報が適切 に提供さ	必要な情切に提いれて、状態	・地域安全ニュースは、犯罪の発生に応じて発行するため、時機を 逸することなく必要な情報を提供 する。	目標達成	・犯罪発生や詐欺前兆電話具体例、死亡交通事故発生などを掲載した地域安全ニュースを215回発行して情報提供した。	必要な適けれて状態	・地域安全ニュースは、犯罪の発生に応じて発行するため、時機を 逸することなく必要な情報を提供する。	達成する見込み	・地域安全ニュースは、犯罪の発生に応じて発行するため、時機を 逸することなく必要な情報を提供する。	必要な適供いまれて状態	・発生している特殊詐欺の手口や 特異な交通事故が発生する都度、 時機を逸することなく情報発信を行う。
1-3-3 上越市みんなで 防犯安全安心ま ちづくり推進会議 【事業主体】 ②市(市民安全 課)	・安全で安心して暮らせる上越市 を創るため、上越市みんなで防犯 安全安心まちづくり推進計画の進 捗状況の評価や安全安心まちづく りを総合的かつ計画的に推進する ため、基本的事項及び重要事項に ついて調査・審議を行う。	反映させる。	推進計画 の分析・ 検証	次年度の 取組に向 けて分析・ 検証を 行った	い、令和4 年度中に	を作成し、		目標達成	・10月5日に推進会議を開催し、令 和元年度実績、令和2年度の進捗 状況を点検・評価し、令和3年度の 実施計画に反映させた。 ・推進会議での審議終了後、令和 元年度の取組を議会に報告した。	を作成し、	・10月に推進会議を開催し、令和3 年度の進捗状況及び令和4年度実 施計画を審議する。また、必要に 応じて令和4年度予算に反映させ る。 ・令和2年度の取組を議会に報告 する。	達成する 見込み	・推進会議を書面で開催し、令和2 年度実績、令和3年度の進捗状況 を点検:評価し、令和4年度の実施 計画に反映させる。 ・推進会議での審議終了後、令和 2年度の取組を議会に報告する。	実施計画 を作成し、 各事業の 進捗管理 を行う	・令和3年度の取組を護会に報告 するの3年度の取組を護会に報告 する。 ・推進会議を開催し、令和4年度の 進捗状況を点検・評価及び令和5 年度~令和12年度までの計画を 策定する。
1-3-4 ホームページ、大 型ビジョンによる 広報 【事業主体】 ⑤市(市民安全 課)、警察、 市防犯協会		することで、注意喚起を促すととも	ホームペののの沢及びの沢及びコン映	継続した 放映状況ム ポージ載 の 実 を	況の掲載 の掲載 どジョンは が実 が実施 で	の況及ビよがて犯人ができるというでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ムページ及び広報上越に掲載し、 注意喚起する。 ・市内遊戯施設の大型ビジョンに	目標達成	・市ホームページに地区別の発生 状況や犯罪の傾向等を掲載し、市 民の防犯意識の高揚とした。 ・毎月の刑法犯認知件数を市ホームページ及び広報上越に掲載し、 注意喚起している。 ・市内遊技施設(2か所)の大型ビ ジョンで特殊詐欺に関する情報を が成映している。 ・市使所エレベーター前等のモーク マーでの放映は、新型コウウイ ルス感染症関連の内容が放映されており、年度末まで空きがない ため、放映はしていない。	ホー犯のびジる継実で状ージ罪掲大ン放続施い態ムへ状載型に映しさる	・市ホームページに市全体の犯罪 発生状況に加え、地区別の発生状況や犯罪の傾向等。細かな情報を 掲載し、市民の防犯意識の高揚と 自主的な防犯活動を促す。 ・毎月の刑法犯認知件数を市ホー ページ及び収報上越に報載し、注意喚起する。 ・市内遊戯能診の大型ビジョンに おいて特殊詐欺被害や身近な犯罪の発生状況などの情報を提供 する。	達成する見込みなし	・市ホームページに地区別の発生 状況や犯罪の傾向等を掲載し、 民の防犯意識の高揚と自主的、 防犯活動を促している。 ・毎月の刑法犯認知件数を市ホー ムニシ及び広報上越に掲載し、 注意喚起している。 ・市役所エレベーター前等のモニ ターでの放映は、新型コロナウイ ルス感染症関連の内容が放映さ れており、放映はしていない。	ホー犯のびジる継実で状ージ罪掲大ン放続施い態ムへ状載型に映しさる	・市ホームページに市全体の犯罪 発生状況に加え、地区別の発生状況や犯罪の傾向等、細かな情報を 指載し、市民の防犯意識の高揚と 自主的な防犯活動を促す。 ・毎月の刑法犯認知件数を市ホー 太ページ及び成報上越に掲載する。 ・人が集まる場所の大型ビジュンを 活用し、特殊詐欺被害や身近な犯罪の発生状況などの情報を提供 する。

2 地域づくり 2-1 自主防犯活動の推進

2-1 自主防犯活動	の推進						令和	2年度			令和	3年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-1-1 110ばん協力車 【事業主体】 ②市(市民安全 課)	・犯罪の抑止と防犯意識の密条を図る目的で、車両に「110ばん協力車」のステッカーを貼り、日常的に「ながらパトロール」を実施する。・市民、事業所、公用車などで実施する。	増加に向け、引き続き防犯週間などに合せた周知を行うとともに、各種イベントでの呼び掛けや事業者	登録台数	5,178台	5,900台	5,600台	・防犯座談会(出前講座)や市ホームページ、広報を利用して、市民 中事業所に対して「10ほん協力 車」への登録を呼び掛ける。 ・ステッカー配布済みの車両の、 著太が想定されることから、事業 所に再度登録を呼び掛ける。	目標達成	・新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯座談会(出前講座)での周知は出来なかったが、市ホームページや紅報上被などを利用して、市民や福祉関係事業所と廃棄物収集運搬事業所を中心に登録を呼び掛けた。・・防犯週間期間中、商工会議所が発行するメールマガジンに掲載し、登録を呼び掛けた。・・R3.3月末現在の登録台数は、5,796台。	5,850台	・防犯座談会(出前講座)や市ホームページ、広報を利用して、市民や事業所に対して「110ばん協力車」への登録を呼び掛ける。 ・日中外出する機会の多い事業者に新規登録を呼び掛ける。	達成する見込み	110ばん協力車への新規登録希望 がある町内会や事業所などにス テッカーの配布を行った。 R3.8時点 5.825台	5,900台	市民や事業所に対して「110ばん協力車」への登録を呼び掛ける。 ・日中外出する機会の多い事業者 に新規登録を呼び掛ける。
2-1-2 青色回転灯パト ロール 【事業主体】 ②上線市青少年 健全育成セン ター、防犯団体	・犯罪抑止と地域の安全の確保を 目的として、青色回転灯を装着し た庁用車による地域巡回を実施す る。 ・青色回転灯装着車両の拡充を図 るため、地区防犯協会・地区防犯 組合等に協力要請や広報活動を 行う。	けて、地区防犯協会や防犯組合に	パトロール 四数 ※上越年成立 ※上歩音 全ターのみ	月2回	月2回	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指 導を毎月2回実施する。 高田地域:第2月曜日 直江津地域:第3月曜日 ・不審者情報等による特別巡回指 導の実施(必要に応じて実施)	目標達成	・新型コロナウイルス感染症の影響により、4~6月まで街頭指導(2-4~2記載の取組)を中止したため、その間は、青色回転灯装着車による巡回指導を4回に増やして実施した。7月以降は、計画どおり月2回実施している。	月2回		達成する見込み	・高田地区、直江津地区ともに計画とおり月2回の巡回を実施している。今のところ特別巡回は行っていない。	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指導を毎月2回実施である。 高田地域:第2月曜日 直江津地域:第3月曜日 直江津地域:第3月曜日 ・不審者情報等による特別巡回指導の実施(必要に応じて実施)
2-1-3 防犯協会への支 援事業主体】 ◎市(市民安全 課)	・上越市防犯協会、妙高地区防犯協会に対し、その活動を支援する。	・各財 知協会との連携を強化し、意識啓発の取組や効果的な実践活動につなけるため、定期的な協議の場を設ける。	地域ぐるみの防犯	地域ぐるる動 域に北京施 ※参越市協会団 大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	金の目的に基づき、防犯協会の事業が行われて	に基づき、 防犯協会 の事業が 行われて	・観桜会等イベントでの防犯広報	目標達成	・補助目的に基づき防犯協会の事業を行う。 主な事業 ・防犯機能付電話を広報するため、警察署、市役所、各総合事務所などに展示しながら警を決めてせた後、展示品は行いを行った。(市民から来年度も行って欲しいという要望かり)・年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報 ・こども110番の家・・地域安全ニュースの発行	に基づき、 防犯協会 の事業が 行われて	・観桜会等イベントでの防犯広報活動	達成する 見込み	・補助目的に基づき防犯協会の事業を行う。 業を行う。 主な事業、 高田朝市、駅前(春日山駅)での 防犯管発チラシの配布 ・年金支給目に合わせたショッピン グセンターでの特殊詐欺被害防止 広報 ・こども110番の家 ・地域安全ニュースの発行	金の目的 に基づき、 防犯協会 の事業が 行われて	

# 2 地域づくり 2-2 人材の育成

2-2 人材の育成	ı					-									
							令和	2年度			令和:	3年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度~4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-2-1 安全安心リーダー 【事業主体】 ◎市(市民安全 課)	意識啓発活動を行い、地域防犯意識の底上げを図る。	-	養成人数	_	-					出し、新たな	事業終了 全、防災の各分野を一体的に教育・啓 でも、安全安心リー では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、				
2-2-2 学校安全ボラン ティア養成講習会 【事業主体】 ②市(学校教育 課)	・学校安全ポランティアの養成を目 的として、第四会を開催する。 ・講演会を通して、各学校や地域 の安全管理体制について見直す。	- 講習会を受講していない保護者 や地域の方々に積極的な参加を 呼び掛ける。	講習会 参加者数	148人	全小中学校が参加している状態	している状	・小中学校(全72校)から保護者・ 地域住民:人以上、教職員(人以 上の悉皆研修として学校安全ボラ ンティア養成講習会を開催する。	未達成	・子どもの通学路における安全を確保するため講習会を実施した。 ・学校職員と保護者で安全マップを確認し合う時間を設定した。 ・講習会参加者数: 141人 ・講習会を加者数: 141人 ・講習会は学校の行事と重ならないよう設定していたが、急遽行事が入った学校があり、目標参加者数に達しなかった。	宝小甲子 校が参加 している状	・全小中学校から保護者・地域住 民1人以上、教職員1人以上の悉 皆研修とし学校安全ボランティア 養成講習会を開催する。	達成する 見込み	・子どもの通学路における安全を 確保するため講習会を実施した。 ・学校職員と保護者で安全マップを 確認し合う時間を設定した。 ・講習会参加者数: 134人 ・オンラインで実施したため、講習 会の最初に接続を確認し、接続 ていない学校に連絡をとつた。全 小中学校が接続・参加している状態を確認した。	全小中学 校が参加 している状	・学校安全ボランティアの養成を目 的として、講習会を開催する。 :講演会を通して、各学校や地域 の安全管理体制について見直す。
2-2-3 特殊詐欺被害防 止推進員の活動 【事業主体】 ◎警察	・上越警察署、妙高警察署から 委嘱を受け、地域や職場などあ らゆる場面で特殊詐欺被害防止 の啓発活動を実施する。	- 個々の推進員の取組が活発化するよう。より具体的な手口や新たな手法、被害状況など、きめ細かな情報提供を行う。	講話等実施回数	40回 ※年によって実施回数に変動 があるため、過 去3年間 (H27 ~H29) の平とり 値を現状値とす る。	現状値以上	現状値以上	・警察からの情報を活用し、各種 消費者団体と連携しながら、町内 の会合や勤務先といった日常生活 の範囲内で注意喚起を行う。	未達成	・特殊詐欺被害防止推進員が警察 からの情報を活用し、地域や職場 で、啓発活動を実施した。 ・コロナ禍により、人が集まる場が ほとんど無かったが33回実施。	現状値以上	・警察からの情報を活用し、各種 消費者団体と連携しながら、町内 の会合や動務先といった日常生活 の範囲内で注意喚起を行う。	達成する見込み	・特殊詐欺被害防止推進員が警察 からの情報を活用し、地域や職場 で、啓発活動を実施している。 ・R3.8.20現在、啓発活動を23回実 施。	現状値以上	・上越警察署、妙高警察署から委嘱を受け、地域や職場などあらゆる場面で特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施する。

2 地域づくり 2-3 安全の確保について配慮を必要とする方が安全で安心して暮らせる取組の推進

2-3 安全の催保	こついて配慮を必要とする方が安全で	で安心して暮らせる取組の推進					令和	2年度			令和	3年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-3-1 民生委員・児童委員活動 員活動 【事業主体】 ◎市(福祉課)	- 民生委員法(昭和23年法律第198 号)、児童福祉法(昭和22年法律第 164号)に基づき、地域住民の生活 状態を必要にない通知・把煙すことや援助を必要とする地域住民 に相談、助言などを行い、地域住 足と関係機関とのつなぎ役を担っ ている。 ・地域のボランティアとして自発的・ 主体的に登下校時の子どもの見 守り活動、高齢者世帯への訪問活 動などを通じて、 然に防ぐ役割を果たす。	守り活動を行うことで、事件や事故	活動人数 (員·吳生 委董嘱 者数)	427人 (H30.3.31 現在) ※参考 定数:437 人	定数が確保されている状態	437人	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛け と支援を行う。 ・令和4年の次期一斉改選に合う ・大度が生じないよう民生委員・ 児童委員の担当区域の見直しに 向けた検討を行う。	未達成	・欠員が生じている地区の町内会 に引き続き働き掛けを行っている が、地域住民の高齢化や再就職 等により、なり手がいない状況が 続いている。 ・令和4年度の改選に向けて、各地 区の状況を確認し、担当区域の見 直しに向けて、終ま行っている。 ・R3.3月末時点の活動人数は424 人。 (R3.4に2人委嘱予定)	437人	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けと支援を行う。 ・令和4年の次期一斉改選に合わせ、欠員が生じないよう民生委員・児童委員の担当区域の見直しに向けた検討を行う。また、必要に応じて県へ増員要望を行う。		・欠員が生じている地区の町内会 に引き続き働き掛けを行っている が、地域住民の高齢化や再就職 等により、なり手がいない状況が 続いている。 ・令和4年度の改選に向けて、各地 区の状況を確認し、担当区域の見 直しに向けた検討を行っている。 -R3.8.1現在の活動人数は428人。	437人	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けと支援を行う。 ・12月の一斉改選では、欠員が生じないよう両内会から民生委員・児童委員を推薦してもらい、また、改選後の委員に対する研修を実施し、切れ目のない見守り活動を行う。
2-3-2 緊急通報装置の 貸与 【事業主体】 ③市(高齢者支援 課)	・地域包括支援センター等を通じ、 安否の確認を要するひとり暮らし 高齢者などに、緊急通報装置を貸 与することにより、不安の解消と緊 逸時における適切な対応を図る。 【対象条件】 市民稅所得割非課稅のおおむね 65歳以上のひとり暮らし高齢者世 帯等	・地域包括支援センターの実態訪問調査の際に設置勧奨を行うなど、引き続き周知を図る。	装置貸与	1,105件	方に貸与	希望する 方に貸与 されて 状態		目標達成	・地域包括支援センター等が行う 実態訪問調査時において声掛け 等により装置の設置動域を行って いる。・地域包括支援センター等と連携 し、ひとり暮らし高齢者世帯等に対 して緊急通報装置を貸与すること 息時における適切な対応につなげ ている。 ・R3.3月末現在の貸与数は1,012 件。	希望する 方に貸与 されている 状態	・地域包括支援センターが行う実態訪問調査時等において必要時 に装置の設置勧奨を行う。 ・引き続き緊急通報装置貸与の周 知を図る。	達成する見込み	・地域包括支援センター等が行う 実態訪問調査時において声掛け 等により装置の設置動英を行って いる。・地域包括支援センター等と連携 し、ひとり暮らし高齢者世帯等に対 して緊急通報装置を貸与すること により、高齢者の不安の解消上緊 急時における適切な対応につなげ ている。 ・R3.4月末現在の貸与数は1,020 件。	希望する 方に貸与 されている 状態	・地域包括支援センターが行う実態訪問調査時等において必要時に装置の設置勧奨を行う。 つ引き続き緊急通報装置貸与の周 知を図る。
2-3-3 上越市要保護規 議会の活 ・	・児童相談所等の関係機関と連携 し、虐待の早期発見・早期対応を 行うとされて、現場で対応する職員 一人一人の資質向上を図る。 ・虐待を超う事案があった際は、た めらわず相談窓口に連絡するよ う、社会全体の意識を高める。	発見・早期対応を行う。	児童虐待さ が解消数	23件	30件以上	30件	・児童虐待の未然防止、早期発見 に向けた市民への啓発として、町 内会、保育園・幼稚園保護者会 委員等に対して「子どもの虐待予 防計講座」を開催する。 ・保育園及び小中学校等において 「上越市子どもの虐待防止ハンド ブック(ダイジェスト版)」を活用した 児童虐待対応研修を開催する。	目標達成	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への容発として、 育園、更生保護女性会等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を開催した(15回)。 ・保育園及び学校等において「上 越市子どもの虐待防止ハンドブック(ダイジェスト版)」を活用した児 童虐待対応研修を実施した(158施 設)。	30件以上	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、町内会、保育園、幼稚園保護者会、小・中学校下行人、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を開催する。 ・高校等において「と越市子どもの虐待防止ハンドブック(ダイジェスト版》」を活用した児童虐待対応研修を開催する。	達成する見込み	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への答発として、保 育園、民生委員・児童委員・児童委員等に対 して「子どもの虐待予防出前講座」 を開催する。 ・高校等において「上越市子どもの 虐待防止ハンドブック《ダイジェスト 版〕]を活用した児童虐待対応研修 を開催する。 ・保育園及び小中学校等において 虐待通告後の対応研修を開催す る。	30件以上	・児童虐待の未然防止、早期発見 に向けた市民への容差として、保 育園、民生委員・児童委員等に対 して「子どもの虐待予防出前請座」 を開催する。 ・保 を開催する。 ・保 を開催する。 ・保 を開催する。 ・保 を開催する。 ・保 を開催する。 ・ を開催する。 ・ を開催する。 ・ を開催する。 ・ を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

2 地域づくり 2-4 青少年健全育成活動の推進

2-4 青少年健全育	成活動の推進						令和	2年度			令和	3年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-4-1 地域青少年育成 会議の活動 【事業主体】 ②市(社会教育 課、青少年)	・各地域青少年育成会議において、「あいさつ運動」をはじめとする で、「あいさつ運動」をはじめとする 活動を推進し、学校や町内会等と の連携を深め、青少年の健全育成 と地域の教育力向上に努める。	(地域コーディネーター)や育成会	活動への 参加者数 (延べ)	180,773人	181,000人	181,000人	・地域学校協働活動推進員の配置 及び研修会の開催 各地域に推進員を配置するとと もに、各種研修会を開催し、家庭と 地域、学校の連携を深める。 ・地域青少年まちづくりワークショッ ブの開催 今年と大人との話合いや活動を通 して地域ぐるみの教育活動を促進 する。 ・各種活動の実施 地域住民を巻き込んだ各地域の 特色を生かした各種活動を実施す る。。	未達成	・地域学校協働活動推進員をの各地域に継続して配置した実施。 新型コレナウイルス感染防止の ため、年度当初から研修会や地域 での活動は中止となったことから、 目標は達成できなかった。	181,000人	・新型コロナウイルスの感染状況を 注注視しつつ、感染予防対策を講 じながら、活動の継続を図る。 ・地域学校は断活動推進員の配置 及び研修会の開催 各地域に推進員を配置するとと たに、各種研修会を開催し、家庭と 地域、学校の連携を深める。 ・地域青少年まちづくりワークショッ ろ地域の課題解決等に向けた青 でしまり、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	達成する 見込みな し	・新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、感染予防対策を講じながら、できることをできる範囲で取り組んでいる。・地域学校協働活動推進員の各地域への配置は継続して実施している。・学校教育課(コミュニティ・スクール)と共同で研修会を行うなど、地域と学校が連携した取組みを行った。	181,000人	・新型コロナウイルスの感染状況 を注視しつつ、
委員による街頭指導 「事業主体】 ②市(社会教育	する。 ・街頭における指導や愛の一声活動の実践を通して、非行防止にと		活動回数	215@	1780	178@	・定例街頭指導の実施(156回) 育成委員55人を12班に編成し毎 月高田地区、直江津地区で街頭 指導を行う。 1~7月、10~12月…月12回ずつ 8月、9月…月18回ずつ ・特別街頭指導の実施(2回)上越市防犯の日に合わせ7月と 10月に実施 8・9月に市のハー学校PTAと一 8・9月に市のハー学校PTAと一 4月~12月23月に青バトによる 巡回を月2回実施(20回)・この他に、必要に応じて青ボトに よる特別巡回指導を実施 よる特別巡回指導を実施する(20回)・この他に、必要に応じて青ボトに よる特別巡回指導を実施する(20回)・この他に、必要に応じて青ボトに	未達成	- 街頭指導実施合計 135回 - 新型コロナウイルス感染症の防止のため、4~6月末で街頭指導や中止した。また、大雪により月の街頭指導がほとんどできなかった。 定例街頭指導がほとんどできなかった。 定例街頭指導の実施(408107回) 7月、10~12月、2~3月・112回ずの・4~6月の定例街頭指導の中止により、代替の取組として青バトにより、代替の取組として青バトにより、代替の取組として青バトにより、代替の取組として青バトにより、代替の取組として青バトにより、1月に実施・19日と月と日に実施(2回)上越市防犯の日に合わせ了月と10月に実施・19日本日は一日で東上後に1月、1月、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、	178@	・定例街頭指導の実施(156回) 育成委員55人を12班に編成し毎 月高田地区、直江津地区で街頭指導を行う。 4~7月、10~3月…月12回ずつ 8月、9月…月18回ずつ 特別街頭指導の実施(2回) 上越市防犯の日に合わせ7月と 10月に実施 -PTA 一日街頭指導の実施 8・9月に市内小中学校PTAと一 報に街頭指導を実施 4月~12月と3月に青バトによる巡 回を月2回実施(20回) ・この他に、必要に応じて青バトに よる特別巡回指導を実施	達成する見込み	・定例街頭指導、特別街頭指導、 青パトによる巡回指導を計画どお り実施し青少年への声掛けを行う とさもに、市氏への啓集に等分で いる。 ・青パトによる特別巡回は今のとこ ろ実施していない。	178@	・定例街頭指導の実施(156回) 育成委員55人を12班に編成し毎 月高田地区、直江津地区で街頭指 場合では、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、
	「社会を明るくする運動」の啓発活	めの啓発活動を行うとともに、犯罪者・非行少年の更生を支援する活動を行う。 ・「社会を明るくする運動」へ参加	非行少年 の検挙補 導数	46人	前年より 減少させ る	前年より 減少させ る	・犯罪情勢による非行少年の検挙 と並行しながら、屯たむろしてい る少年たちに声掛けを行い犯罪予 防を行う。	未達成	・屯(たむろ)している少年への声掛けを行うとともに、事案ごとに適切な対応を行っている。 ・非行少年の枚挙補導数は34件であり、前年と同数のため目標は未達成となった。	前年より 減少させ る	- 少年が集まる場所において、屯 (たむろ)している少年たちに声掛けを行い犯罪予防を行う。	達成する 見込み	・屯(たむろ)している少年への声掛けを行うとともに、事業ごとに適切な対応を行っている。	前年より 減少させ る	・少年が集まる場所において、屯 (たむろ)している少年たちに声掛 けを行い犯罪予防を行う。
2-4-4 少年警察ボラン ティアの活動 【事業主体】 ◎警察、少年補導 員、少年指導委員	全育成を図るため、街頭補導活動 や環境浄化活動等を実施する。	環境浄化活動を実施して非行防止 活動を行う。	活動実施回数	11回 ※年によって 実施回数に 変動があるため、過去3年 間29の平均値とする。	現状値以上	現状値以上	少年が屯(たむろ)する場所を把握 し、定期的に巡回しながら声掛け を行う。	未達成	・少年達が集まる観桜会や夏祭りなどのイベントが中止となっているため、ボランティアによる補導活動を中止している。	現状値以上	少年が屯(たむろ)する場所を把握 し、定期的に巡回しながら声掛け を行う。	達成する 見込み	・屯(たむろ)している少年への声掛けを行うとともに、事家ごとに適切な対応を行っている。街頭補導を7月に1回実施し、10月にも実施する予定。	前年より 減少させ る	・少年が集まる場所において、屯 (たむろ)している少年たちに声掛けを行い犯罪予防を行う。
2-4-5 上越少年サポート センターによる少 年保護活動等 【事業主体】 ②警察(上越少年 サポートセンター)	表される福祉犯等の被害に遭った 少年等に対し、必要な指導を行う とともに、犯罪被害に伴う精神的ダ メージからの回復支援活動を実施 する。 の街頭補導活動 非行実態の把握及び非行少年、	同様に支援を行っていく。 ・街頭補導を行い保護者連絡など を実施し、問題の解決について継 続的に対応する。 ・問題行動の改善や軽減を図るた め、相談を受けるとともに少年や	街頭補導 活動実施 回数	49回 ※年によって 実施回数に 変動過去るた 間(H27~H 29)の平均値 を現状値とす る。	現状値以上	現状値以上	・少年が屯(たむろ)する場所を把握し、定期的に巡回しながら声掛けを行う。	目標達成	・コロナ対策を行いながら商業地域などへ50回出向き、声掛けを行った。 ・補導数176人(深夜徘徊、喫煙、飲酒など)	現状値以上	・少年が屯(たむろ)する場所を把握 し、定期的に巡回しながら声掛け を行う。	達成する 見込み	・郊外の商業地域などへ7月末まで「240回出向き、声掛けを行っている。 ト8.7月末現在の補導数118人(深夜徘徊、喫煙、飲酒など)	現状値以上	・少年が屯(たむろ)する場所を把握 し、定期的に巡回しながら声掛け を行う。
	不良行為少年、被害少年等の早期発見を目的として、街頭補導活動を実施する。 〇立ち直り支援活動 問題行動の改善や精神的ダメージ の軽減を図るため、電話相談、面 接相談により、少年やその保護者 に対する助言又は指導を行う等必 要な支援活動を実施する。	保護者に対して立ち直りのための 指導助言などの支援活動を行う。	少活動な 生保 と は は で と で 実 施 す を 実 施 す に る に に の に に の に に の に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。	支援を適 切に実施 ※参考 支援4 数:30件	支援が適 切に行わ れている 状態	支援が適 切に行わ れている 状態	・保護及び支援対象者に寄り流い ながら、時機を逸することなく助 言・指導を行う。	目標達成	・保護及び支援対象者に寄り添いながら、時機を逃することなく助言・指導を行った。 ・支援件数は11件。	支援が適 切に行わ れている 状態	・保護及び支援対象者に寄り流い ながら、時機を逸することなく助 言・指導を行う。	達成する見込み	・保護及び支援対象者に寄り添いながら、時機を逸することない助言・指導を行っている。 ・R3.7月末現在の支援件数は9件。	支援が適 切に行わ れている 状態	・保護及び支援対象者に寄り添い ながら、時機を逸することなく助 言・指導を行う。

3 環境づくり3-1 犯罪の防止に配慮した基盤(インフラ)整備

3-1 記事の防止い	三配慮した基盤(インフラ)整備			成果指標			令和	2年度			令和	3年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容			成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
3-1-1 道路、公園、駐車 場等の整備 【事業主体】 ⑤市(道路課、都 市整備課、農林水 産整備課)	・通学路等における子どもの安全 を確保、い取界の防止に配慮した 環境づくりを視点とした整備を行う 「道路】・国、県に対する整備促進要望を 継続的に行う。 ・上坡市道路整備計画に基づき、 市道の整備を行う。	・上越市道路整備計画に基づき、 計画的に市道の整備を行う。 ・国、県に対して道路整備の要望 を継続的に行う。 【公園等】	上越市道路を備計画に基整備 連路整備 道路整備 延長	10.0km	12.6km	12.0km	・上越市道路整備計画に基づき、 計画的に市道の整備を行う。	目標達成	・上越市道路整備計画に基づき、 本年度は0.2kmを整備した。(整備 延長:12.1km)	12.7km	・上越市道路整備計画に基づき、 計画的に市道の整備を行う。	達成する 見込み	・上総市道路整備計画に基づき、 本年度は0.7kmを整備見込み。(整 備延長:12.7km)	12.8km	・上越市道路整備計画に基づき、 計画的に市道の整備を行う。
	【公園等】 ・市街地における市民の憩いと 癒しの空間としての都市公園整備 を行う。 ・農村地域における連携とコミュニ ティを醸成する憩いの場として、住 民が安心して農村公園を利用でき るよう、適切な管理を行う。	- 農村公園では、地域での適切な 維持管理を継続し、柱東が気管し ている樹木は地元による枝払いの ほか、業務委託による計画的な伎 採を行う。		61基	113基	90基	・都市公園施設長寿命化計画に基づき、14基設置(更新)する。 ・設置にあたっては、不審者が隠れることがないよう見通しに配慮する。	目標達成	・遊具を14基設置した。(累計:90 基)	104基	・都市公園施設長寿命化計画に基づき、14基設置(更新)する。 ・設置にあたっては、不審者が隠れることがないよう見通しに配慮する。	達成する 見込み	・遊具を14基設置した。(累計:104基)	113基	・都市公園施設長寿命化計画に基 づき、9基設置(更新)する。 ・設置にあたっては、不審者が隠 れることがないよう見通しに配慮す る。
			農村公園 内の枝払 い対応	適宜実施	見通しが	防犯上、 公園内の 見通しが 保たれて いる状態	・地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は、地 元による枝払いのほか、業務委託 による枝採を行う。	目標達成	・農村公園では、地域で維持管理 を継続するほか、地元からの連絡 を受け、業務委託により1か所の樹木の伐採を行い、適切に管理して いる。	防犯上、 公園の見 通しが保 たれてい る状態	・地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元 による枝払いのほか、業務委託に よる伐採を行う。	達成する 見込み	・農村公園では、地域での維持管理を継続するほか、地元からの連絡を受け業務委託により、樹木の伐採を行い、適切に管理している。	防犯上、 公園の見 通しが保 たれてい る状態	・地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。
3-1-2 防犯灯の設置、整 備 【事業主体】 ②市(市民安全 課)、町内会、事 業者	・犯罪の防止に配慮した環境づ少 を目的として、集落内や通学路に 防犯灯の整備及び維持管理を行 う。 (※市では、町内会で設置した防 犯灯の電気料を負担する。)	・上越市道路照明灯、防犯灯設置 要綱に基づく適正な設置を行う。 ・当初、補助の最終年度を令和元 年度末までとしていたが、多の助 内会から今後もED化を並んてい きたいという意向と、補助金制度延 長の要望が寄せられたことから、 本制度を令和4年度末まで3年間 延長し、更なるLED化を進めること とした。	防犯灯新設数	100灯 (防犯灯設 置総数: 29,352灯)	必要な箇 所に設置 されている 状態	必要な箇 所に設置 されている 状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置 要綱に基づき、必要な箇所に防犯 灯を設置する。	目標達成	・学校や町内会等からの防犯灯設 置要望について、防犯灯設置要綱 に基づき、必要な箇所に防犯灯を 設置し、維持管理を実施している。 ・R3.3来現在、市及び町内会が新 設した防犯灯は170灯。	必要な箇 所に設置 されている 状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置 要綱に基づき、必要な箇所に防犯 灯を設置する。	達成する 見込み	・学校や町内会等からの防犯灯設 置要望について、防犯灯設置要綱 に基づき、必要な箇所に防犯灯を 設置し、維持管理を実施している。 ・R8.8月末現在、市及び町内会が 新設した防犯灯は44灯。	必要な箇 所に設置 されている 状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置 要綱に基づき、必要な箇所に防犯 灯を設置する。
			町内会管 理防犯灯 LED化率	48.9%	90%	80%以上	・LED化を計画している309町内会に対し、補助金の最終年度である令和4年度までの実施予定を5月に調査するともに、昨年月の調査から下方修正された町内会に対し、理由を確認して更なるLED化を過き掛ける。・補助期間内にLED化を予定して、進移管理を行う。・補助期間内に実施予定のない98町内会に対して啓発チラシを送付し、LED化の再検討を働き掛ける。	目標達成	・LED化を計画している309町内会 に対し、補助金の最終年度である 令和4年度までの実施予定について5月に調査を実施・ 今年度の調査と昨年度調査で比較し、下方修正してきた町内会(38町内会(38町内会)の計51町内会を9月中に訪問会、 施上回答した町内会(18町内会)の計51町内会を9月中に訪問会、 ・今年度の上区が実施灯数は1,170灯であり、LED化実施灯数は1,170灯であり、LED化率に終の8%となった。 ・補助期間内に実施予定のない98町内会に対して、LED化によるメリッ等を記載したランを送付し、LED化の再検討を働き掛けた。	85%以上	・防犯灯のLED化について、令和4 年度までの確実な実施を促すた か、LED化を計画している両内会 に対し、4月に意向確認のための 調査を実施する。調査結果に応じ で町内会を訪問し、LED化を働き 掛ける。 ・補助期間内に実施予定のない町 内会に対して、LED化によるメリット 等を記載した、チラシを送付し、LE D化の再検討を働き掛ける。	達成する 見込み	・防犯灯のLED化について、令和4年度までの確実な実施を促すため、LED化を計画している町内会に対し、4月に意向確認調査を実施し、LED化の進捗状況と今年度実施予定灯数が1184灯あるととの位認した。83.8末時点で84.8% LED化が進めば、LED化が進めば、LED化率は85.9%となり目標を達成する見込み。また、LED化が進んでいない町内会に対して、LED化によるメリット等を記載したチラシを送付し、来年度の目標達成に向けてLED化の再検討を働き掛ける。	90%以上	・防犯灯のLED化について、令和4年度までの確実な実施を促すため、LED化を計画している町内会に対し、5月までに意向確認調査を実施する。調査結果に応じて町内会にLED化を働き掛ける。・補助期間内に実施予定のない町内会に対して、LED化によるメリケ条を記載したチラシを送付し、LED化の再検討を働き掛ける。
3-1-3 道路照明灯の整 備 【事業主体】 ⑥市(道路課、市 民安全課)、県、	- 犯罪の防止とともに、交通の安全 確保に配慮した環境づくりのため、 道路照明灯の整備を行う。	・道路照明の点検は、平成27年度 から実施しており令和2年度にで 全道路照明灯の健全度を判定す る点検が完了する。この点検結果 を基に道路照明灯の修繕計画を 策定し、計画的な修繕を実施す る。	道路照明 の機能維 持	随時、修 繕を実施 ※参考 修繕数: 129灯	道路照明 の機能が 保たれて いる状態		・道路照明灯の点灯点検/パトロールを年2回実施し、必要に応じて修練を行う。・修練計画の策定に向け、道路照明灯の健全度を判定する点検を計画的に実施する。	目標達成	・道路照明灯の点灯点検は、9月 に1回目を行い、3月に2回目を行う こととしており、必要に応じて修繕 している。 ・修繕計画の策定に向け、道路照 明灯の健全度を判定する点検を計 画的に実施している。	道路照明 の機能が 保たれて いる状態	・道路照明灯の点灯点検を年2回 実施し、必要に応じて修繕を行う。 ・平成27年度から実施してきた健 全度点検を基に、道路照明灯修繕 計画を策定する。	達成する 見込み	・道路照明灯の点灯点検は、9月 に1回目、3月に2回目を行うこと しており、必要に応じて修繕を行 う。 ・平成27年度から実施してきた健 全度点検を基に、道路照明灯修繕 計画を策定する。	道路照明 の機能が 保たれて いる状態	・道路照明灯の点灯点検を年2回 実施し、必要に応じて修繕を行う ほか、令和3年度に作成した修繕 計画に基づき、修繕工事の実施を 考えていきたい。
3-1-4 歩道の整備 【事業主体】 ③市(道路課)	・通学路等における子どもの安全 を確保するため、国・県に対して歩 遠整備促進の要望を行うとともに、 上越市道路整備計画に基づき、歩 道の整備を行う。	H31)に基づき、子どもの安全の確保にも視点を置いた歩道の整備を	上越市道 路整備計 画に基づく 歩道整備 延長	3.4km	9.1km	7.6km	・上越市道路整備計画に基づき、 計画的に歩道の整備を行う。	目標達成	・上越市道路整備計画に基づき、 0.7kmを整備した。(整備延長: 7.6km)	8.7km	・上越市道路整備計画に基づき、 計画的に歩道の整備を行う。	達成する見込み	・上越市道路整備計画に基づき、 1.1kmを整備する予定。(整備延 長:8.7km)	9.8km	・上越市道路整備計画に基づき、 計画的に市道の整備を行う。

3 環境づくり 3-2 犯罪の防止に配慮した住宅等の普及、啓発

							令和	2年度			令和	3年度			令和4年度
	個別事業名	事業内容			成果指標		実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
			後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位		最終目標 (R4年度)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容		取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容
防境 【 ② 割	竟づくりの啓発	・犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する任宅、商業施設、その他の建物を普及させることを目的とした防犯診断や、防犯性を高めるために必要な情報の提供、広報啓発等を関係機関等と連携して行う。	の一つとして、防犯診断チェックリストを活用した具体的な活動方法 を周知していく。	住宅防犯 診断実施 団体数	8団体	100団体	 ・広報で日常生活における「鍵かけが犯」と「空き家の防犯診断」の必要性を周知する。 ・防犯週間に自宅や空き家の防犯診断を実施する。	目標達成	・防犯週間期間中、鍵かけの呼び 掛け及び空き家の見回り上所有者 の連絡先の確認を99団体で実施 し、目標を達成した。 ・市でも、鍵がけの徹底など、住宅 の防犯対策を講じるよう、広報(7 月号)で注意喚起した。	100団体	・防犯の日及び防犯週間の取組の一つとして、自宅や空き家の防犯 診断を全即内会へ呼び掛ける。 ・防犯週間や防犯講話を利用して、「難かけ防犯」と「空き家に対す る防犯活動」を周知する。	達成する	・防犯週間期間中、鍵かけの呼び 掛け及び空き家の見回り上所有者 の連絡先の確認を12回体で実施 し、目標を達成した。 また、10月に高田朝市で鍵かけ の徹底など、住宅の防犯対策を講 じるよう注意喚起する。		・防犯の日及び防犯週間の取組の一つとして、自宅の鍵かけの徹底を全町内会へ呼び掛ける。 ・防犯週間や防犯議話を利用して、「鍵かけ防犯」と「空き家に対する防犯活動」を周知する。

3 環境づくり 3-3 学校・通学路等における児童等の安全確保のための取組の推進

3-3 子校・迪子郎	等における児童等の安全確保のため	のの取組の推進					令和	2年度			令和	3年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度〜4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標(目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
3-3-1 通学路の安全点 検と整備 【事業主体】 ⑤市(学校教育 課、道路課、市民 安全課)	保及び快適な教育環境の整備を 図るため、改要事項を定めた上越 市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が連携し、具体 的な調査を基に危険箇所とその改善を関係課等に対し要望する。 ・通学路の安全点検結果に基づ き、国・県に対して交通安全対策 の要望を継続的に行うとともに、市 道の交通安全対策を行う。		改善対応	合実機策を 高実機策を 計時 対 法 計時 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	安全安心	安全安心 が確保さ	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検を基に危険箇所を把握し、学校教育課に要望する。 ・危険箇所な参要望を基に、国・県・警察とともに通学路安全対策 会議を開き、合同点検を実施したして、安全対策について検討する。 ・安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容を基に、関係機関が安全対策を請する。	目標達成	・学校関係者が通学路の危険箇所を把握し、市へ要望。 ・たれを受け、市では、8月に警察及び国「県・市の関係者による合同点検を実施し、対策が必要な箇所として新たに33か所を選定した。 ・ 対応方法については、10月に開催する対策会議で協議した。 ・ 令和元年度の点検で対応が必要となった14か所のうち、令和2年度以降に対応するとした42か所については、順次、関係機関で対応しており、10月の対策会議で進捗状況を確認した。	通学全保保の がな れ 状態	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検を基に危険箇所を把握し、学校教育課に要望する。 ・危険箇所の金達を基定に見り果、警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点核を実施したして、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容を基に、関係機関が安全対策を講する。	達成する見込み	・学校関係者が通学路の危険箇所を把握し、市へ要望。 ・元れを受け、市では、8月に警察及び国「県・市の関係者による合同点検を実施し、対策が必要な箇所として新たに45か所を選定した。 ・分和2年度の点検で対応が必要となった52か所のうち、令和3年度以降に対応するとした32か所については、順次、関係機関で対応しており、10月に関係と対応するとした32か所については、順次、関係機関で対応しており、10月の対策会議で進捗状況を確認した。	安全安心 が確保さ	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点校を基に危険箇所を 把握し、学校教育課に要望する。 ・危険箇所な善要望を基に、国・ 県・警察とともに通学路安全対策 会議を開き、合同点検を実施した 上で、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容を基に、関 係機関が安全対策を請する。
3-3-2 危険箇所点検 【事業主体】 ③市(市民安全課 など)	・地域・町内における子どもの安全 を確保するため、保護者、地域住 民、関係機関と連携し、道路、公 園、河川などの危険箇所等の把握 及び改善に向けた取組を行う。	て、危険箇所点検を町内会全体で 取り組める活動の一つとして提示	点検実施 団体数	180団体	290団体	290団体	・防犯活動への協力依頼時に、点 検箇所例を示し、地域全体で取り 組める活動として紹介する。 ・防犯の日及び防犯週間におい て、町内会が危険箇所点検を実施 する。	未達成	・防犯活動への協力依頼時に、点 検箇所例を示し、参加者・団体数 を増やす工夫をしたが、防犯調構 期間中の実施団体は212両体とな り、目標には達しなかった。 ・一部の町内会からは、新型コロナ ウイルス感染症の影響により、活 動を自粛する旨の報告を受けた。	290団体	・防犯活動への協力依頼時に、点 検箇所例を示し、地域全体で取り 組める活動として紹介する。 ・防犯の日及び防犯週間におい て、町内会が危険箇所点検を実施 する。	達成する見込みなし	・防犯活動への協力依頼時に、点 検箇所例を示し、参加者・団体数 を増やす工夫をしたが、防犯週間 期間中の実施団体は23名団体とな り、目標には達しなかった。	290団体	・防犯活動への協力依頼時に、点 核箇所例を示し、地域全体で取り 組める活動として紹介する。 ・防犯の日及び防犯週間におい て、町内会や小・中学校が危険箇 所点検を実施する。
3-3-3 安全マップの作製 支援 【事業主体】 ⑤市(学校教育 課、市民安全 課)、警察		持ち寄り有効性を検討し、改善を 図る。また、各学校での安全マップ 作製ワークショップなどに指導者を	支援回数	00	10	10	・学校安全ボランティア養成講習 会を開催し、各学校の安全マップ の有効性の検討を踏まえ、内容の 改善を図る。	目標達成	・9月18日にビデオ会議システムにより講習会を開催し、141人が参加した。 ・犯罪被害、交通災害等の学校安全を支援している「日本こどもの安全教育総合研究所」の講師による・特に、防犯の視点で学校と地域が連携していて学校職員、関係者が講義を受けた。 ・各校において、講習会で学んだことを安全マップに反映させた。	10	・学校安全ポランティア養成講習会 を開催し、各学校の安全マップの 有効性の検討を踏まえ、内容の改 善を図る。		・7月14日にオンライン会議システムにより講習会を開催し、134人が参加した。 ・新潟県警察上越警察署生活安全課の講師による講演を実施した。 ・特に、防犯の視点で学校と地域 が連携して対応する具体的な取組 について学校職員、関係者が講義 を受けた。 ・各校において、講習会で学んだ 視点で安全マップを活用して危険 番したりした。	10	・学校安全ボランティア養成講習会 を開催し、各学校の安全マップの 有効性の検討を踏まえ、内容の改 善を図る。
3-3-4 こども110番の家 の活 【事業主体】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ため、緊急避難所として設置を行う。 ・児童及び生徒が助けを求めてき ・場合は、児童及び生徒自身の安 全を図りながら、警察、市など関係 機関に通報する。	- こども10番の家の選定にあたっては配置に配慮する。	「こども 110番の 家」設置 数	1,647か所	2,100か所	1,650か所	・こども110番の家の選定に当っては、地域の実状を勘案に協力を依頼する。 ・設置数の増加に向け、防犯協会に選定を依頼するとともに、個別に選索を依頼するとともなる。	目標達成	・学校や町内会と連携し、こども 110番の家の協力を呼び掛けた。 (1,666か所)	1,700か所	・こども110番の家の設置に当っては、地域の実状を勘案に協力を依頼する。 ・設置数の増加に向け、防犯協会 に選定を依頼するとともに、個別に 警察協力団体に依頼する。	達成する 見込みな し	・学校や町内会と連携し、こども 110番の家の協力を呼び掛けている。 ・R3.8月末現在、約1,670か所。	1,700か所	・こども110番の家の設置に当っては、地域の実状を勘案し協力を依頼する。・高齢化が進み、空き家が増加している現状を鑑み、防犯協会に選定を依頼するとともに、個別に警察協力団体に依頼する。

3 環境づくり 3-4 相談業務の整備

3-4 相談業務の整	E VIII						令和	2年度			令和	13年度			令和4年度
個別事業名	事業内容			成果指標			実施計画		実 績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)
		後期の取組 (令和元年度~4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取 組」における具体的な取組内容	「成果指標」 及び「後期 の取組」の 達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
3-4-1 市民相談 【事業主体】 ◎市(市民相談セ ンター)	・市民からの相談、苦情、要望等に適切に対応する。 【相談内容】 ・一般相談 市民相談員が来庁、電話による 相談に対応。 ・弁護士相談 第1週から第4週の金曜日、弁護 士による無料相談を実施。 ・司法書士による無料相 談を実施。	・地域包括支援センターや保健かの「いのちところの支援セター」 の「いのちところの支援セター」 など、客り添い・付き添い型での支 接が可能な窓口を紹介するなど、 関係機関との連携を強化し、悩み 事に応じて迅速かつ適切に案内で きる相談体制を維持継続する。	対応を適切に実施	対応を適施 切に実 参言数: 1,003件	対応が適切に行われてい態	切に行わ	・多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、 庁内関係課との連携体制を維持 する。	目標達成	・多様な相談に迅速な対応ができ るよう情報収集に努めるとともに、 庁内関係課との連携体制を維持した。 ・令和2年度の助言数は1,019件。	切に行わ	・多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、 庁内関係課との連携体制を維持する。	達成する 見込み	・多様な相談に迅速な対応ができる よう情報収集に努めるとともに、庁 内関係提供の連携体制を維持して いる。 ・助言数は402件(7月末現在)	切に行わ	・多様な相談に迅速な対応ができ るよう情報収集に努めるとともに、 庁内関係課との連携体制を維持す る。
3-4-2 消費者相談 【事業主体】 ◎市(消費生活センター)	立の支援を目的とする消費者基本 法及び消費者安全法の基本理念 の下、消費者からの相談に応じ、 また、苦情処理のためあっせんを 行う。	・年度当初に、地域包括支援センター、社会福祉協議会など高齢者と関わりのある関係機関に出前請雇座の案内をすることで、新たな講座開催失を開拓するとともに、具体的な手口や新たな手法、被害状況なども交えるなど、講座内容の充実を図る。	消費生活座 の参加者 数	178人	580人	540人	・年度当初に、高齢者と関わりの ある関係機関等に出前講座の案 内をし、新たな講座開催先を開拓 する。 出前講座の内容を充実し、消費 者被害未然防止のための啓発活 動を実施する。	未達成	・今年度は新型コロナウィルス感染症の影響で、積極的に新たな講座 開催先を開拓することが困難であるが、要請のあった団体には出前講座を実施し、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施した・令和2年度の出前講座実施回数は3回(70人参加)。	560人	・年度当初に、高齢者や若者と関 わりのある関係機関等に出前講座 の案内をし、新たな講座開催先を 開拓する。 ・出前講座の内容を充実し、消費 者被害未然防止のための啓発活 動を実施する。	達成する 見込み	・今年度に入り、新規開催先開拓のため、市内の学校あて出前講座の 来内をしたころ、複数校から照会 があり、開催決定となったケースが ある。 ・新型コロナウイルス感染症の状況 もあるが、できる範囲内で引続さ内 容を充実させながら啓発活動を実 施していく。	580人	・年度当初に、高齢者や若者と関わりのある関係機関等に出前講座の案内をし、新たな講座開催先を開拓する。 ・出前講座の内容を充実し、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施する。
3-4-3 犯罪被害者支援 【事業主体】 ⑥警察署被害者 支援連絡協議会、 市(市民安全課)	その家族、遺族の権利利益の保護を図るため、国、他の地方公共 団団体、関係機関・団体等と連携し、 相談に対応する。	- 引き続き、適切な犯罪被害者支援に努める。	支援を適切に実施	支援を適切に実施 ※参考 支援:138件	支援が適 切に行わ れている 状態	切に行わ	・被害者の望む支援を認識して対応する。	目標達成	・被害者の望む支援を適切に実施 した。(支援延べ実施数182回)	支援が適 切に行わ れている 状態		達成する見込み	・にいがた被害者支援センターや法 テラスの広報紙やリーフレットを市 民安全課窓口に配置し、犯罪被害 者等に対する支援体制の周知に努 めた。 ・10、11月に市役所市民ホールで犯 罪被害者等支援に関する巡回パネ ル展を実施する。	支援が適 切に行わ れている 状態	・犯罪等により被害を受けた方や、その家族、遺族の権利利益の保護を図るため、国 他の地方公共団体、関係機関・団体等と連携し、相談に対応する。
3-4-4 女性相談 【事業主体】 ②市(共生まちづくり課)	相談所や県の女性福祉相談所な ど関係機関等と連携し、家庭問題		配偶者等力がを受けあるとし女性の割	31.2%	30.4%以下	※成果 指 様は、4年 集団を は、10年 の関係を でしている でも でしている できない。	・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通 した連携関係の維持年間の暴力 防止を訴う医発・ボートDV啓集の発・ボートDV啓発・ボートDV密発・ボートDV容・ボートの・ボーカー・ボーカー・ボーカー・ボーカー・ボーカー・ボールー・ボールー・ボールー	※成果指標 は、4乗指標 で再発感速 に設定として評 のできない。 価できない。	・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通 じて連携関係で登稿4年制の 防止を訴える啓発 ・若年層向けに交際相手制の デートDV部条ボケットリーフ レットを配布した(市内中学校の カラートDV部条ボケットリーフ レットを配布した(市内中学校の カリート型を発力して 一の開知 はの周期知 はの開知 はでは、一、医療機関、市施設 を掲載した。、本ルを掲載したの の気付きを発した) 11月の「女性に対する暴力をな (す運動)上併せた下を発活動を実 施した。 女性相談窓口を周知した。	※成果指標は、4年に 一度実施思むと で市民をむとして 研究を立むがある。 他できない。	・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通 じた連携関係の際相待 若年層向けに交際相 方・大型の修発・ボケットリーフ レットの作成及び配布(市市の記 する) ・シレ防止の啓発が大いトリーフ レットの作成及び配布(市市の記 する) ・シレ防止の啓発及び女性相談の ロの周知 ロの周知 大型周知パネルの器置(スー 、一、大型間知いない。 大型間知パネルの掲出し、ロ で付きを容をる でする。 し、11月の「女性に対する暴力をな くす運動」と併せた啓発活動の実 施 女性相談窓口の周知	※成果指標に は、4度果氏をもして を主に設めためない。 価できない。 価できない。	・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通 じて連携関係を発持した。 若年層向はで交際相手間の が止を訴える啓発・アートンの発光がケットリーフ レットを作成及び配布した。(市内 中学校の新3年生金員に配布前 座等で配布) こり防止の啓発及び女性相談窓 口の周知 度等で配布) にほか、とひヶ、調座や出前前 座等で配布) に関かした。(スーパー、医療機関、市施設な ど) 情報紙にDV防止に関する記事 を掲載した。 (市民ブラザンの特出を進し、DV への気付きを啓発) 11月の「女性に対する暴力をな くす運動」と併せた啓発活動の実 施 女性相談窓口を周知した。	※成果指標には、4年第巻として有限を含むしい。 のである。 は、4年第巻としている。 は、4年第一巻をより、 値できない。	・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通 じた連携関に交際相特 若年層向に交際相手間の暴力 防止を訴える啓発・ シートリン修発ポケットリーフ レットの配布(市内中学校、高校 を含む各学校にも設置する)・DV防止の啓発及び女性相談の 女性相談か一に療機関、市施設 など) 情報紙にDV防止に関する記事 を掲載 間知パネルの掲出を再発 大型間知パネルの掲出を再発 である発表では、DVの規 がきを発表である。 11月の「女性に対する暴力をなく 対きを発射する。 11月の「女性に対する暴力をなく す運動」と併せた啓発活動の実 を性相談窓口の周知
3-4-5 少年相談 【事業主体】 ②警察(上越少年 サポートセンター)	・非行の未然防止や少年の問題行動の早期解決を目的として、悩みを抱える少年や保護者からの相談に応じ、適切な助言・指導を行う。		対応を適切に実施	対応を適切に実施 ※参考・指導数:254	対応が適切に行われている状態	対応が適切に行われている状態	・相談者に寄り添いながら、時機を 逸することなく助言・指導を行う。	目標達成	・相談に応じて適切に助言・指導を 実施した。(助言・指導延べ数747 件)	対応が適切に行われている状態	・相談者に寄り添いながら、時機を 逸することなく助言・指導を行う。	達成する見込み	・相談に応じて適切に助言・指導を 実施している。 ・R3.8月末現在の助言・指導数はサポートセンターが289件、警察が28 件	対応が適切に行われている状態	・相談者に寄り添いながら、時機を 逸することなく助言・指導を行う。